

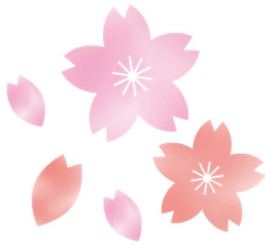
April 4月



神金公民館だより

第167号

2024年
4月1日



春爛漫



最新のサクラ開花予想（3月14日）では、甲府の開花日は24日、満開日は4月1日となっています。このたよりが届く頃には、神金でもサクラが開花していることと思います。同時に、サクラやモモ、スモモの花が咲き出し、春たけなわとなり、神金の一番美しい季節になってきます。

3月末には、神部神社・金井加里神社・浜松神明社の例大祭が予定されていますが、花粉採取の花摘みの最盛期になるかもしれません。

果樹園作業もいよいよ忙しくなる季節の到来ですね。



◇花のまちづくり◇

「花のまちづくり推進事業」補助金を活用し、パンジーやビオラをプランターに植え公民館玄関前や駐車場にに並べました。一足先に春がやってきたように見えます。



□ 駐車場段差の補修 □

公民館駐車場の浄化槽周囲は陥が沈み込んでしまい、かなり段差ができてしまっていました。夜間等には躓いてしまう危険もあるので、段差解消の工事をしていただきました。同時に西側のコンクリートの陥没部分も埋めてもらいました。



神金駐在所だよりの3月号です。公民館受付には最新号が掲示してありますので、公民館利用時などに読んでいただければありがたいです。

どろぼう捜査にご協力を！

民家や空き家を対象とした空き巣事件や、家人が就寝した深夜を狙う忍込み事件が発生しています。また、夜間、会社事務所や店舗に入り込み、現金等を盗み出す被害も発生しています。

万が一、どろぼうの被害に遭った時は、

- 散らかされた室内などをむやみに片付けない。
- 泥（足跡）や汚れを拭いたりしない。

などといったことを徹底していただき、被害にあったそのままの状態ですぐに110番通報してください。

犯人は下見する、見張りをおく、自動車等を利用することから、『被害に遭う前や被害の時間帯に見慣れない人や車を見た。』といった情報がありましたら、駐在所にお知らせください。

事件の犯人を検挙するため、捜査にご協力をお願いいたします。



令和6年
3月号

大神宮

交通事故に注意！

昨年3月、4月に大藤地区のJAフルーツ山梨塩山北支所前交差点で、出会い頭の交通事故が3件発生し、けが人も出ています。

この3件ともに、県外または峡東地区以外の方が運転する車両と地元の方が運転する車両が関わった交通事故になります。

春の行楽シーズンを迎え、多くの県外車両が通行するため、地理不案内や標識の見落とし等により普段では考えられない動きをする車両も増加すると思われまますので、普段よりも慎重な運転を心がけ、交通事故に遭わないよう注意して下さい。



新型コロナ
花粉症
体調に注意！



日下部警察署
神金駐在所
Tel 33-4441

安全運転相談窓口のご案内

最近、運転に関して

- 周りが見えづらくなった
- 身体の動きが鈍くなった
- 物忘れが多くなった
- 運転中ヒヤッとしたことがある
- 病気等が原因で身体が思い通りに動かなくなった
- 医師から運転を控えるよう助言された
- 高齢になった父、母の運転が危なくなってきた。

等でご心配がありましたら
《安全運転相談ダイヤル》 #8080
若しくは055-285-0533
に相談して下さい。(平日執務時間受付)
専門知識を有する職員が相談をお受けします。

犯罪被害者支援大学生ボランティア募集のお知らせ！

山梨県警察では、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない街づくりを推進するため、広く県民を対象とした広報啓発活動を展開しています。

その活動の一環として、将来を担う大学生が犯罪被害者等の実情や犯罪被害者支援の重要性などを理解し、それを大学内や地域社会へ伝え広めることのできる犯罪被害者支援大学生ボランティアを募集しています。

「一人でも多くの県民に犯罪被害者等の思いを伝えたい！」という熱意と行動力を持つ学生の応募をお待ちしています。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「キコッとちゃん」

春山登山は安全に

昨年の春山シーズン中（4月～6月）、県内において28件（前年比-3件）28人（同-10人）の山岳遭難が発生し、5人（同+4人）が亡くなり、13人（同-2人）が負傷しております。

春山は、「ふもとは春でも山は冬」という状態であり、天候の急変、アイスバーン、雪崩、落石など、多くの危険が待ち受けています。



神金の歴史

地元の歴史研究家でもある故飯島卓郎氏が、神金小学校PTA会報「ふもと」に執筆し寄稿した「神金の歴史」をシリーズで紹介します。

新青梅街道 三

新税法は血の粛清によってできた税法であった。国民は昔から税金を出すことを嫌い、新税法制定には何れも歴史的経過を辿っているのである。現在の税法は、昭和二十五年米国の占領下に於いてマッカーサ軍司令部の作ったシャープ勧告案により文句なしに押しつけられた税法である。しかし、比較的公平に見て、今日の日本の繁栄をもたらした一因でもあると評価されている。時代の変遷に伴い、一昨年政府は売上税の創設を考えたが国民の反撃により廃案になった。現政府は新型間接税を考え連日新聞紙上を賑わしているが、成立には多大の困難があるものと思う。

甲斐の国の税法に大小切税法がある。それは全体の三分の一を小切といい金納にて九月納め、三分の二を大切といい米の収穫後に粃で納める。農民にとっては有利な税法であったが、全国统一した地租改正を実施する国としては、山梨県だけに特例を認める訳にもいかず、反対を押し切って明治五年八月八日、大小切税法を廃止し地租税の創設を布告した。

これに対し全県下に反対運動が起こり、県庁では全力を挙げて説得工作をしたが、各地で反対の実力行使が行われた。八月二十三日に栗原筋、万力筋を中心に九十七ヶ村の農民が猟銃、竹槍、鎌などの武器を携えて蓆旗を立て武装蜂起をしたのである。その数は八千とも一万余とも伝えられた百姓一揆で、これが今でも有名な大小切騒動である。

神金勢は権現森（小学校下の三軒住宅と駐在所一帯の五八〇坪、ここに羽黒権現社が祭られ数百年を経た巨木が立ち、村の中心地であるので村の行事はこの境内で行われ、相撲の土俵もあつたり、子供の遊び場であつたり、また沢山の野鳥もいた）に集合し酒を酌み交わし勢いをつけて出動したのである。この百姓一揆は回状により小原、正徳寺あたりに集結して殺気立った勢いにて県庁近くまで迫った。

この勢いに恐れをなした県は「願いの趣聞き届け候」と一札を代表者に差し出したので、農民は目的を達成することができたと喜び一揆は解散した。しかし、一部の暴徒は若尾邸の焼討ちなど暴行を働いた。

*次ページに続く

神金の歴史

後に、これが県に都合の良い口実を与えたのである。県令の土肥実匡は直ちに東京鎮台や静岡等に軍隊の応援を求め、九月三日、一揆に関係した村々の名主他役人を恵林寺に呼び出し「徒党強訴は嚴禁にも拘わらず凶器を携え府中に押し入り市民を殺害したことは暴徒の行為である」との理由にて。松里村の小沢晉兵衛、岡部村の島田富十郎の兩名は首謀者とみなし絞首刑に処した。

この二人は明治二十五年、義民として顕彰され恵林寺境内の信玄公の廟所の近くに石碑が建てられている。流罪、懲役、罰金等の刑に処せられた者三一二〇名に及び、この百姓一揆は農民の完全敗北に終わり、地租改正は行われた。

この一揆に下小田原だけは参加しなかった。現在残っている文書がその実体を物語っている。県に出した陳情書によると一揆に参加しなかった所以他村の人達から迫害を受け、日中外にも出られず、戸を締めて隠れている状態なので至急応援されたいとの文書。又これに対し県から、状況はよく分かるが現在県庁でも手薄なので出向くことはできぬがその内に何とかするからとの文書。又当時下小田原の名主古屋富賢（東京在古屋豊氏の曾祖父）は県の説得に応じ、下小田原村が一揆に参加しなかった功績により顕彰碑を建てるべく郡長等と計らい、碑文その他一切の用意を整えた。しかし、一揆に参加し処罰された村々に遠慮して建てなかったものと思う。今もその碑文は横一米縦二米位の大ききで残されている。

藤村県令は政府から大幅の助成を見込んでいたようである。明治八年十二月七日、内務卿大久保利通宛の長文の申請書には「もしこの道路が開通すれば甲州街道より勝ること幾倍か判らないのみか、日本国の富強を助ける基とな呑」とか「この道は平坦であること砥の如し」とか誇張した点多々ある。

この申請に対し大久保内務卿からは「国歩多難の折柄官給の儀は多少に拘わらず相成らざる儀と心得る様、但し道路敷きとなる潰地は官地に組み入れ、租税は免除する」ときっぱりと断られている。思うに、当時は征韓論に破れた西郷隆盛が郷里鹿児島にて不穩の動きがあった折でもあり、とても甲州の道路に補助金を出せる訳がないのが当然である。

